

2015年4月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2015年6月12日
在ドミニカ共和国日本国大使館

1 内政

(1) 19日、与党PLDの政治委員会は、大統領の再選を可能とする憲法改正法案について審議を行い、35名中23名の賛成をもって、同法案を国会審議にかけることを可決した。翌日20日、フェルナンデス前大統領派のPLD議員は、同政治委員会の決定に同意しないと表明した。

(2) 22日、与党PLDと同盟を組んでいた全国革新勢力党(FNP)が、政府が国民投票無しに大統領の再選を可能とする憲法改正を行おうとしているという理由により、同同盟を解消した。また、FNPのペレグリン・カスティージョ・エネルギー鉱山大臣及びホセ・リカルド・タベラス移民局長が辞任した。

(3) 26日、現代革命党(PRM)の党内大統領候補選が行われた結果、ルイス・アビナデル候補が70.24%の票を獲得し、2016年の大統領候補に決定した。

(4) 30日、パレ・ペレスPLD政治委員会議長(上院議員)をはじめとする13人の上院議員が憲法改正を求める法案に署名し、リサルド上院議長に提出した。

(5) 30日、メディーナ大統領は、大統領令113-15を通じて、ペレグリン・カスティージョ・エネルギー鉱山大臣に替わり、アントニオ・イサ・コンデ大統領府開発政策顧問を新たなエネルギー鉱山大臣(略歴別添)に任命した。また、大統領令114-15及び同115-15を通じて、ルベン・パウリノ・セム元陸軍司令官を新たな移民局長に、ビニシオ・トバル元駐イタリア・ドミニカ(共)大使を新たな外務次官に任命した。

2 外交

(1) 9日-11日、メディーナ大統領は、パナマで開催された第7回米州首脳会議に出席して演説を行った。同大統領は、米国とキューバの雪解けは、冷戦期から長く続く相互不信を克服した歴史的出来事であると評価し、他方、米国とベネズエラの緊張関係が外交的手段を通じて問題の解決が模索され、米州の平和のために協働することを期待する旨述べた。また、麻薬対策においてドミニカ(共)政府当局が負うコストは不当且つ現実的でなく、麻薬対策にかかるコストは関係国全てが能力に応じ平等に負担する必要がある旨述べた。

(2) 9日、メディーナ大統領はバレラ・パナマ大統領とバイ会談を行い、教育、観光、移民、農業、経済、投資等両国の関心事項について意見交換した。両大統領は、国民の生活の質向上に向けた教育等公共政策の重要性を確認した他、数ヶ月中にバレラ大統領がドミニカ（共）に公式訪問する可能性について協議した。

(3) 10日、メディーナ大統領はバン・キムン国連事務総長とバイ会談を行い、教育、移民、環境等のテーマについて協議した。バン事務総長は、メディーナ政権が実施する文盲撲滅プロジェクト「キスケージャ、共に学ぼう」に関心を示し、当国の教育政策を賞賛すると共に、今年9月の国連総会にて同プロジェクトの成果を加盟国に共有してほしい旨述べた。

(4) ナバロ外務大臣は、27日から5月1日までの日程で台湾を公式訪問し、馬英九台湾総統と1時間の会談を行った。会談では台湾からの開発協力、両国の経済交流、新たな協定などについて話し合われた。また同時に、中米統合機構(SI C A)の枠組みにおける台湾との関係をはじめとする多国間の議題についても話し合われた。なお、ナバロ外務大臣は28日に台湾政府より、両国の外交と協力への寄与を理由に、叙勲を受けた。

3 経済

(1) 1日、中央銀行は政策金利を6.25%から5.75%に引き下げた。

(2) 6日、ドミニカ共和国政府は農務省を通じて、米国動植物衛生検査部局(A P H I S)に対して、地中海ミバエの発生を厳密に管理し続けた結果、個体数を50%に減少させ、プンタカナ国際空港から半径22km範囲に封じ込めているとして、ドミニカ共和国産の果物及び野菜の輸出禁止措置解除の要請書を提出した。

(3) 22日、国家賃金委員会(C N S)は、労働組合代表及び企業代表らと会合を行い、最低賃金の見直しについて話し合われた。労働組合代表は最低賃金の30%増加を要求し、他方、企業代表は最低賃金を決定する企業規模の枠組みの再検討を要求した結果、同会合での交渉は決裂した。

(4) 29日、米国動植物衛生検査局(A P H I S)は、地中海ミバエの寄生植物では無いとして、ハス種アボカドとグリーントマトの2つの果物について米国の輸入制限を解除した。

(別添1) 経済指標

(了)